

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、四箇池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成26年6月6日

香川県知事 浜田惠造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地1	平成26年3月31日
〃	利國 榮一	〃 池田町1002番地2	〃
〃	谷川 光男	〃 東植田町859番地3	〃
〃	鹿庭 正信	〃 十川西町91番地2	〃
〃	稻井 博	〃 小村町404番地3	〃
〃	宮脇 猛	〃 十川東町1052番地	〃
〃	池内 美都男	〃 十川西町757番地5	〃
〃	山原 昇	〃 川島本町326番地1	〃
〃	笠井 芳輝	〃 川島東町1180番地1	〃
〃	穴吹 満雄	〃 〃 171番地3	〃
〃	森口 勝司	〃 下田井町214番地2, 3	〃
〃	葛西 勇	〃 東山崎町339番地	〃
〃	國宗 俊孝	〃 元山町491番地	〃
〃	植田 治郎	〃 六条町921番地	〃
〃	森 和輝	〃 木太町3245番地	〃
〃	葛西 浩	〃 〃 4205番地2	〃
監事	溝渕 弘	〃 東植田町2260番地	〃
〃	一村 久雄	〃 西植田町2133番地	〃
〃	眞田 國男	〃 由良町326番地1	〃
〃	氏部 幸男	〃 春日町323番地1	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	宮本 欣貞	高松市西植田町2961番地1	平成26年4月1日
〃	遠藤 正則	〃 池田町1328番地	〃
〃	谷川 初男	〃 東植田町810番地1	〃
〃	廣瀬 正利	〃 小村町12番地5	〃
〃	稻井 博	〃 〃 404番地3	〃
〃	宮脇 猛	〃 十川東町1052番地	〃
〃	池内 美都男	〃 十川西町757番地5	〃
〃	眞田 國男	〃 由良町326番地1	〃
〃	笠井 芳輝	〃 川島東町1180番地1	〃
〃	淀谷 和幸	〃 〃 649番地1	〃

	矢代 正己	〃 下田井町174番地	〃
	葛西 勇	〃 東山崎町339番地	〃
	國宗 俊孝	〃 元山町491番地	〃
	植田 治郎	〃 六条町921番地	〃
	森 和輝	〃 木太町3245番地	〃
	葛西 浩	〃 〃 4205番地2	〃
監事	溝渕 弘	〃 東植田町2260番地	〃
	一村 久雄	〃 西植田町2133番地	〃
	山原 昇	〃 川島本町326番地1	〃
	氏部 幸男	〃 春日町323番地1	〃